

予算特別委員会会議録

令和4年12月19日

宮古市議会

宮古市議会定例会令和4年12月定例会議 予算特別委員会会議録目次

(12月19日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	35
付託事件審査(3)	36
付託事件審査(4)	36
付託事件審査(5)	36
付託事件審査(6)	36
付託事件審査(7)	37
付託事件審査(8)	37
付託事件審査(9)	38
付託事件審査(10)	39
散 会	43

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和4年12月19日（月曜日）午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第11号）
- (2) 議案第26号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第12号）
- (3) 議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）
- (4) 議案第3号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- (5) 議案第7号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第2号）
- (6) 議案第4号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- (7) 議案第5号 令和4年度宮古市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第6号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）
- (9) 議案第8号 令和4年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）
- (10) 議案第9号 令和4年度宮古市下水道事業会計補正予算（第4号）

出席委員（21名）

竹花邦彦	委員長	田中尚	副委員長
畠山智章	委員	田代勝久	委員
古館博	委員	中嶋勝司	委員
今村正	委員	白石雅一	委員
木村誠	委員	西村昭二	委員
畠山茂	委員	小島直也	委員
鳥居晋	委員	洞口昇一	委員
伊藤清	委員	高橋秀正	委員
工藤小百合	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員		

欠席委員

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長	若江清隆君	企画部長	多田康君
公共交通担当部長	山崎政典君	エネルギー・環境部長	滝澤肇君
市民生活部長	下島野悟君	保健福祉部長	伊藤貢君
地域保健医療推進監	菊池廣君	産業振興部長	伊藤重行君
都市整備部長	藤島裕久君	上下水道部長	竹花浩満君
教育部長	佐々木勝利君	財政課長	田代明博君
契約管財課長	菊池敦君	企画課長	箱石剛君
田老総合事務所長	齊藤清志君	新里総合事務所長	蒲野栄樹君
川井総合事務所長	菊地俊二君	エネルギー推進課長	三上巧君
総合窓口課長	佐々木則夫君	生活課長	川原栄司君
福祉課長	佐々木俊彦君	こども課長	岡崎薫君
介護保険課長	伊藤眞君	健康課長	早野貴子君
産業支援センター所長	岩間健君	観光課長	前田正浩君
農林課長	飛澤寛一君	水産課長	田代英輝君
建設課長	去石一良君	都市計画課長	盛合弘昭君
経営課長	中嶋剛君	生活排水課長	小野寺隆君
教育委員会総務課長	中屋保君	生涯学習課長	田中富士春君
文化課長	北館克彦君	選挙管理委員会事務局長	盛合正寛君

付託事件審査（２）

総務部長	若江清隆君	保健福祉部長	伊藤貢君
地域保健医療推進監	菊池廣君	都市整備部長	藤島裕久君
財政課長	田代明博君	健康課長	早野貴子君
建設課長	去石一良君		

付託事件審査（３）（４）

保健福祉部長	伊藤貢君	地域保健医療推進監	菊池廣君
介護保険課長	伊藤眞君	健康課長	早野貴子君
管理係長	安原智子君	いきいきライフ推進室長	前川芳輝君
地域包括支援センター所長	永洞加奈江君	田老診療所事務長	久保田亮二君
新里診療所事務長	高鼻辰雄君	川井診療所事務長	松草寒三君

付託事件審査（５）

市民生活部長	下島野悟君	総合窓口課長	佐々木則夫君
副主幹兼市民窓口係長	柁家真由美君		

付託事件審査（６）（７）（８）（９）（１０）

上下水道部長	竹花浩満君	経営課長	中嶋剛君
生活排水課長	小野寺隆君	給排水普及係長	大須賀健君
施設課長		副主幹兼下水道工務係長	菊池昌明君
水道工務係長	前川平君		
副主幹兼施設管理係長	小本貢君		

議会事務局出席者

事務局長	佐々木雅明	次長	前川克寿
議会庶務事務員	中村奈津希		

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） おはようございます。

ただいままでの出席は、21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

審査に入る前に申し上げます。

本日の案件は、付託事件審査10件となります。審査は、お配りをいたしております審査日程に従って行いますので、よろしくお願いいたします。

発言及び答弁は、一問一答方式をお願いいたします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め、1人20分としますので、質疑答弁とも簡潔明瞭をお願いいたします。なお必要がある場合は、2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくお願いいたします。

○

付託事件審査（1） 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第11号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは、審査を行います。

議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第11号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括で行います。発言をされる方は、議案書のページ、款、項、目等を特定をして発言してください。

それでは発言される方は、挙手願います。

○事務局次長（前川克寿君） 前列から確認をいたします。

前列、白石議員、畠山議員。

後列、坂本議員、長門議員、落合議員、松本議員、田中議員、洞口議員。

漏れはございませんでしょうか。確認を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、白石議員。

○委員（白石雅一君） 起立ですね、質問させていただきます。

主要事業一覧表で質問させていただきたいと思います。

主要事業一覧表の15ページのところでですね、8款2項のところにあります道路施設自然災害防止対策事業について伺います。

こちらのほうですね、各常任委員会であったり、どこかのところで説明、新規事業ですけれども、説明いただけないような気がするんですが、これの詳しいところをお聞かせいただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） お答えいたします。

こちらの道路施設自然災害防止対策事業でございますが、今年の8月に豪雨で市内全域で災害が発生してございます。大きな災害につきましては、国の補助事業を活用しまして、災害のほうを採択いただいているところでございますが、国の災害査定基準に満たない、小さな部分、例えばまだ法面が崩壊はしてないけども、舗装にちょっと亀裂が入っているとか、例えば水路だけが壊れているとか、そういう箇所が今回の8月の雨で多数発見されてございます。通常であればこの事業は維持工事で行っていくところでございますが、箇所も多く財源も多く必要になることから、国のほうでは、令和元年に全国的な大きな台風災害です、浸水した経緯

もございまして、令和2年度からこの緊急自然災害防止対策債というこれは起債事業になりますけども、この事業が創設されてございます。市のほうでは、この事業を使いながら、今までも災害を未然に防ぐための対策をしてきたところございまして、今回のこの事業につきましては、8款の3項の河川費のほうにも河川整備事業というふうにございますが、財源は同じ緊急自然災害防止対策事業債でございます。こちらの起債を活用しまして、道路や河川の危険な箇所を未然に対策を進めていこうというものでございます。以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石議員。

○委員（白石雅一君） 令和4年8月の豪雨災害で亀裂が発覚したところが多く、財源確保のためにもという今ご説明だったかのように思いますし、起債事業でということなんですが、それであればですね、これは長い期間を要しながら自然災害防止対策工事というのは行っていくものになるのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 今回計上している部分につきましては、これは単年度で対策のほうをしていこうという部分でございます。距離が長いとかっていうものではなくてですね、例えばブロックを二、三メートル積むとか、道路の路肩を10メートル程度直すとか、小規模な工事でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 単年度で行うもので小規模なものだということですが、それであればですね、災害によって見つかった部分っていうのは、今回のこの起債の部分で対応は全て完了ということによろしいのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 今年8月に起きた豪雨による災害の箇所は、おおむねこの起債の事業と、あと国庫補助事業、17ページのほうに計上しております公共土木施設災害復旧事業でおおむね対策のほうは完了するというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。

ぜひですね、今回のこの自然災害防止対策事業ということで、市全域で私はそういったことに対して、災害発生の予防や被害拡大の防止に努めていくのかなというふうにはちょっと思っていましたので、単年度で、工事する場所は限定的だというふうにお伺いいたしましたので、ぜひ、市内ですらそういったところを発見した場合は、今後も、速やかな対策、対応をお願いしたいと思います。

質問は、1点だけです。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。次は洞口委員です。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） おはようございます。よろしく願いいたします。

ちょっとまだタブレットに慣れないのですが、私のほうからは、今回、ちょっと全般に関わる部分まず最初にお聞きしたいと思います。

それは、今回、物価高騰対策、あるいは光熱費の高騰ということで、指定管理者あるいは公共施設に対して、お金が結構、補正予算として出ています。まず最初に聞きたいところは、ここに関連して聞けばいいかなと思ったのが、議案書第1集の1の2です。歳入、10款繰入金、1目基金繰入金、2億2,138万6,000円とあります。

これ、多分この調整基金から多くの部分は、この指定管理者あるいは公共施設の物価高騰あるいは光熱費に

充てられている部分かなというふうにしてお聞きをするんですが、第1点目にお聞きしたいのは、指定管理者あるいは公共施設の全体の光熱費あるいは物価高騰対策の全体の総額というのは、市として把握しているのか、それとも各所管でやっているのでも市全体としてわからないのか、そのところをまず最初に、総額が分かるか分からないかをお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 押さえてございまして、数字のほうをご説明させていただきます。まず一般会計につきましては、前後しますが、指定管理分につきましては、燃料費、光熱水費合わせて2,845万5,000円となります。それ以外の要は、直接市のほうから例えば会社に電力会社等に払う、燃料費と光熱水費の合計でございますが、こちらのほうが8,053万3,000円。一般会計についてはこのようになってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） そうすると合わせると、1億840何万、1億800万弱ということだと思います。今回、歳入とすると、この調整基金を崩して充てたということによろしいのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） まずほば、財政調整基金のほうを崩して充当してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） わかりました。

そこで次にお聞きしたいのは、前回の補正予算のときには、医療福祉事業所への支援金の場合には、事業所にアンケートとか取って、区分別に支援金を出したわけでありましたが、今回の全体の金額を見るとかなり細かいので、実質調査なんかして、今回補正を組んだのかどうかというところがちょっとわからなかったんで、改めて今回のこの各指定管理であったり公共施設の部分は、算出方法ですね、算出根拠、実数でいろいろ調査して調べたのか、それともアンケートで大体このぐらいだろうという、その算出方法、お聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代課長。

○財政課長（田代明博君） まず、市が直接支払う先ほど8,000万円ちょっとということでお答えしましたものにつきましては、それぞれ担当課の予算の増額でございますので、担当課が、これまでの実績と、あとはこれから未来に向かっての使用料等を勘案して財政課のほうに上がってきたものを集計したものでございます。指定管理の2,800万なにがしにつきましては、これも指定管理のそれぞれの施設の担当課でございます。この担当課のほうで、それぞれ指定管理者のほうから状況確認しながら、今の時点で、今年度末までに必要であろうという数字を算出して、それをまとめたものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） わかりました。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

次は主要事業一覧表でお聞きしたいと思います。ページ数が15ページをお願いします。

8款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費、立地適正化計画策定事業についてお聞きしたいと思います。

補正で2,400万円ほど出ております。栄町の開発、基本調査ということで、キャトルの跡地の活用に係る調査だと思っておりますが、そこで聞きたいのは、この2,400万円、結構高額だなというふうにしてまして、この積算根拠と言いますか、具体的に言うと、基礎調査、どんなことを調査をする予定なのか教えていただきたいと思

います。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） お答えします。

この2,400万円は栄町地区だけを対象したものではありません。まずは立地適正化計画として来年度行う部分も含めて、経済対策として、前倒しで国の追加補正をいただいたというのが前提でございます。その上で、ご質問のこういったものを調査していくのかということになりますけれども、経済的な部分、あるいは産業、人口、それから、教育施設の数とか、医療施設の数、福祉施設、それらの基礎的な数値をですね、統計をとりまして統計をとったものを調べまして、他の自治体との違いであるとか、あるいは宮古の各地区における特性であるとか、そういうのをあぶり出そうとするものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 市全体の調査だという、キャトルに特化したことではないというふうな説明だったと思います。わかりました。このくらいの2,400万円かかるんだという理解でします。

次に移ります。17ページをお願いします。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費です。

先ほど白石議員も、前のページで触れた部分と関連するんだろうと思いますが、私が聞きたかったのはここで聞きたかったのは、令和4年8月の災害がですね、どこの地域でどのような災害状況だったのかというふうなところを、結構な補正予算なのでお聞きしたかったんですが、先ほどの説明ですと、市内全般というようなご説明が先ほどありましたけれども、その災害状況、地域等もし特定しているのであればお聞きをしたいと思えます。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 8月の災害の状況でございますけれども、まず川井地区でございますけれども、8月の13日から14日にかけて、24時間雨量が126ミリ、最大1時間当たりの降雨が32ミリという状況でございました。また、同日区界の観測所のほうでは125ミリというふうに大きな豪雨が発生してございます。また、宮古市の観測所のほうでは、8月の3日に24時間雨量が112ミリ、1時間最大雨量が23.5ミリということで、市内全域にわたって8月に発生日は異なりますけれども、8月に非常に雨が多かったという状況でございます。その結果、宮古地区におきましては、熊の平のほうでですね路肩の決壊がございまして、さらに新里地区の北山線というところ、こちらのほうでも道路の路肩決壊が発生してございます。川井地区のほうにつきましては、箱石地区の河川、それと区界の閉伊川で護岸が決壊してございます。さらに川井地区の道路につきましては、箱石地区、あと川内地区で3か所ほど道路決壊がございまして、国庫補助事業につきましては、全体で8か所の採択をいただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） わかりました。結構な川井地区を中心として被害が多かったということを理解いたしました。

以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 私も主要事業一覧表の中から質問したいと思うんですけども、2款総務費、1項総務管理費、9目地域振興費の中でですね。

○委員長（竹花邦彦君） ページ数を。

○委員（洞口昇一君） ページ数は1ページですね。新里まつり事業費補助金の減額補正が提案されておりますけれども、この問題についてですね、地域の皆さん、私もそうなんですけれども、直前まで、今年新里まつりやるのかやらないのかっていう話になって、試しに総合事務所に聞きに行ったら、今年はやらないんですっていう。理由も聞きましたけどもね。ちょうどその直前に川井のやまびこ祭り等もやってたし、新里村でもアユ釣り選手権とか川下りとかもやってるんでね、何で新里まつりだけ、コロナのせいだけじゃないだろうと思ってる聞いたんですけれども、ちょっとその総合事務所の説明にその時点で納得出来なかったんで、もう一度詳細を聞きたいと思って、この場を利用して、質問させていただきます。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 新里まつりにつきましては、今年度、実行委員会という形で開催について協議したところでございます。それで実行委員会におきましては、開催に向けて準備をしようということで準備を開始したわけですが、コロナ等の状況も踏まえて、出店者の方々、ちょっとコロナが怖いという方もございました。また、開催に当たっては、物販中心に組立てたところですが、物販のみではちょっと出店出来ない。やはり、会場での飲食が中心となるような組立てとなっているイベントでございますので、その辺でちょっと出店者の方々、敬遠された部分がございます。踏まえまして、出店者数等々勘案したところ、当初開催に向けて準備したところですが、イベントの開催、目的達成することがちょっと厳しいという判断を実行委員会のほうでいたしまして、中止という形で決定させていただいたものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） それは総合事務所でもね、窓口で蒲野所長に聞いた内容でもあるんですけども、そのことは、結論としてはやむを得ないかなと思うんですけどもね。経過がどうももう一つ、地域住民にとってオープンじゃないっていう印象を受けたんですね。実行委員会の構成ってのはどんなふうになってるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 実行委員会につきましては、地域協議会から地域協議会長、あとは商工会議所、宮古商工会議所会頭、あとはJ A、岩手新宮古農協さん、あとは地域の団体ということで閉伊川漁協さんですとか、あとは新里産業開発公社、あとは郷土芸能、かだっただいておりますので、宮古地区の郷土芸能保存会の会長さんといった方々で構成してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 結論的に言えばね、その準備の過程で、実行委員会で中止を決定したということは、今年度に関して言えば、やむを得ないことだと思うんですけども、私や地域の人が一番危惧してるのは、このままなし崩的に新里まつりがなくなってしまうんじゃないかと。もっと事前に、こういう状況なんでっていうことを一般住民にも相談があればね、もっといろんな知恵も出せたし、私も昔、新里まつりが発足した当初から、いろいろ仕事の関係で参加もしてきて、特にこのまつりに対しては思い入れが強いもんですから、そういう点では、新里地区、結果的に唯一の議員でもあるんで、もうちょっと事前に情報交換が出来たらなど。そしたら私もその関係業者、昔からの付き合いがあるんで回って参加を促したりとかっていうことも場合によってはもっと出来たんじゃないかなっていう気がするんですよ。直前までやるっていう方向で聞いてたんでいきなり中止だと言われても、手の打ちようがなかったんですけども、ですからそういう点では、これに懲りて余計な心配かもしれないけど、来年度予算にもともと予算を計上しないとか、そういうことのないように、これは要望に

なってしまいますけれども、ぜひこれは今回限りの状況における結論であって、今後の予算計上には影響がないものと理解するんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 新里まつりにつきましては、来年度以降につきましても、開催という方向で考えてございます。それで予算につきましても、要求をさせていただいているところです。あとはコロナの状況等によるわけなんですけど、来年どういった形で開催できるのかという部分で早めに取り組を進めてまいりますし、今年度におきましても、来年の方向性について若干意見交換始めておりますので、来年は是非、開催できるように頑張りたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 終わりですか。洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 今のところについては了解いたしました。

次にですね、今度は、やはり同じ総務費で、3項の戸籍住民基本台帳費。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員、ページ数、それから補正予算なのか主要事業一覧表なのか明確にしてから。

○委員（洞口昇一君） 主要事業一覧表の4ページですね。4ページの、今言ったように、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費から質問したいと思います。

ここにですね、戸籍システム改修業務委託料ということで、金額が1,548万7,000円ということは、金額が計上されて、補正理由としてですね、マイナンバー制度の導入に伴い、戸籍情報システムの改修が必要なことからその費用を計上するものっていうふうになっておりますが、ちょっとこれ聞きたいんですけど、マイナンバーってもう何年も前から導入されてるんじゃないですか。なぜ今頃これ、国の指示だと思うんですけども、戸籍システムの改修が必要になったのか、その理由をまずお聞きしたいんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらの戸籍の事務の改修の関係なんですけど、これは、今現在、マイナンバーと戸籍をひもづける事務をやっている最中でございまして、予定では、令和6年の4月から予定になってございますが、今現在ほかの市町村では、宮古市の戸籍は取れない形にはなっておりますが、令和6年4月に情報連携をすることによって、宮古市の住民の方がほかの市町村に行っても戸籍が取れるように。あとは死亡届とか婚姻届とか、そういう届けを出したときに、戸籍の添付が必要になるんですが、それが不要になるようにということで、今そのシステムの改修の準備をしているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） ちょっと質問の趣旨とですね、答弁がちょっとずれがあるような気がするんですが、マイナンバー制度が導入された時期にそういうシステムの改修というのはすぐ取り組まなかったんですか。それとも、一定マイナンバーが普及してからやろうということで今回そういう時期、今、50%超えたとかね。あと、国の施策の中でポイントもどんどん2万ポイントももらえてとかっていうのを市役所の入口でもやってますよね。その手続の窓口が特設窓口がありますよね。そういうものとの関係で今回、ある程度の普及率になったんで、そういうふうになったのか、それとは関係なく、一定年月がたったんでね、システムの改修に取り組んだのか。そういう意味で聞いたつもりなんですけども、もう一度答弁お願い出来ますか。

○委員長（竹花邦彦君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） ただいまのご質問の関係でございまして、現行の戸籍システム、これはですね、現在のシステムが来年の9月までとなっております。当初、それまでに改修を進めていくということで考え

ていたところでございます。改修の内容としては先ほど総合窓口課長が説明した部分もございますが、一つには、現在、行政手続において戸籍謄本の添付を求めている事務もございますが、これはマイナンバーを活用することにより、添付を省略できるようにするという改修。それからもう一つは、現在、例えば宮古市以外にいる方、本籍が宮古市にいる方で、遠くにいる方が戸籍を取ろうと思うと、郵便請求等で請求していただくんですが、これを最寄りの市区町村等で、マイナンバーカードにより取得できるようにするというこういう二つの改修の内容でございますけれども、先ほど言ったような改修日程を考えていたんですが、国のほうと協議する中で、国のほうの補助がですね、今年度予算等活用すれば、来年までに改修をすればその補助も適用になるということで、これを今般前倒して進めようということで、国庫補助金も今回見込んでるわけでございます。このような財源の関係もございますので前倒して進むことによりまして、当市の負担も減らし、サービスも早めにスタートできるようにしていきたいということで、今回の計上になったものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） ただいまの答弁で基本的には納得したんですけども、最後にこの関連でね、一つだけお伺いしたいんですけども、マイナンバーについては、そういうメリットもあるけれども、プライバシーの侵害につながるんじゃないかという危惧も広がって、なかなか今までそういうのが面倒だということもあって、なかなか広がってなかったと思うんですけども、今回の政府の格段な取組姿勢によってね、普及率が20%台から50%を超えるように急速に増えてはきてるんですけども、保険証の問題もありますけれども、もしマイナンバーカードを持ってない場合、あるいは、自分のマイナンバーを覚えてない人間にとってのデメリットっていうのは、今後どういうことが予想されるんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） ちょっと補正予算とはかけ離れている質問ですが、もしお答えができるのであれば、どうでしょうか。

下島野部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） マイナンバー制度につきましては、ただいま議員ご発言のとおり、50%以上の取得になっております。デメリットと申しますと、デメリットというよりは持っていてメリットがあるというふう考えたほうがよろしいのかと思います。ただ保険証のお話も、今まだ医療機関全てが整備されているものではございません。国のほうは、早期に導入しろというふうな、発破をかけていると申しますか、推し進めようとしているところではございますが、なかなか民間の普及も一緒には進んでいないということで、一応、保険証代わりのマイナンバーカードは、マイナンバーカードを使えば、診療費が診察券よりは多少安くなるというふうなメリットもございますので、そこらを勘案しながら、国民、市民の理解を得ながら進んでいくものだろうと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員に質問いたします。次は長門委員です。

坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 主要事業一覧表で、お願いします。

7ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

ここに事業内容というのは書いてありますけども、ここにですね、保育所待機児童の解消を図るためとあるんですが、現在宮古市は、待機児童ゼロのはずなんですけども、これはどういうことなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） お答えします。

待機児童ゼロでございますが、年度の後半になりますと、どうしても例えば0歳、1歳、2歳のお子さんですと、希望のところに入れないでお待ちいただくというケースが出てきております。ここで整備いたします家庭的保育事業というのが0歳から2歳までの保育の場ということで、そういった年度後半の需要にも対応できるように整備を進めるものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） この補正理由というのがありますが、これは、現在、家庭的保育事業を実施している事業者からの申請なんですか、それとも新規での申請ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 新規での申請になりまして、今、認可に向けて話を進めているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 新規ということですね、新規。そうですか。

現在の宮古市のですね、保育所入所状況はどうか。定員充足率等でよろしいですからお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員、今現在の入所状況ということですか。わかりますか。

岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） すいません、今手元に数字…。お時間いただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） それではちょっと関連になりますけども、ちょっとお聞きしたいと思います。

それでご存じのとおりですね、保育における2025年問題というのがあります。簡単に言いますと、それは少子化等によって、保育所利用者が減少して、2025年頃までに、定員割れに直面する状況が生まれてくるだろうと。こういうことなんですけども、そこでですね、予測されているとおり、保育所入所者の減少とか、あるいは定員充足率が低下する場合の、市の今後の対応策をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員、今日の補正予算であえて質問をしなきゃならない事項ですか。

○委員（坂本悦夫君） そうですね。もしも答えられないのであれば、よろしいんですけども。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） 今回の質問がちょっとこの補正とどのような関係にあるのかってのはちょっとよくわからない部分があるので、その部分をもう少しこう明確にいただければ非常にありがたいと思うんですけども。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） ですから私が聞きたいのはこの2025年問題なんですけれども、その頃までには、定員が割れる、そういう直面する状況が生まれる時代に突入するということなんで、そうなった場合の対応策はどのようなかということ、今から本当は、25年というのはあと2、3年後ですから、考えているはずではないかなと思ひまして、お伺いしたんですけど。

○委員長（竹花邦彦君） 委員長から申し上げますが、できれば一般質問等の課題の中で、おやりにいただいてですね、今日は、子ども・子育て幸せ基金事業に関する補正予算ですので、ぜひ、この関係等があれば、補正予算との絡みでですね、質問があればお受けをいたしますが、今の坂本委員の趣旨は、今後の言わば宮古の子ども、保育所に対する、そういったご懸念に対する質問だというふうに思いますので、できれば一般質問等の課題の

中で取上げて、市の姿勢を正してもらおうということにしたらどうかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○委員（坂本悦夫君） わかりました。

もう一つ用意してきたのはですね、ちょっとこれもちょっと関連なんですけども、今現在、マスコミでちょっと話題になっているので、ぜひ取上げたいなと思ったんですけども、大丈夫よろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 内容をお聞きを。まず取りあえず質問をしてみただけですか。

○委員（坂本悦夫君） わかりました。これもちょっと、中止します。

次にP16ページ、10款教育費、5項の保健体育費、2目体育施設費なんですけども、私が聞きたいのは、学校体育施設の開放事業についてなんですけども、どこでちょっと聞いたらいいかちょっとわからなかったんですけども、ここでよろしいでしょうか。開放事業について。

○委員長（竹花邦彦君） 取りあえず質問をしてみただけませんか。それで、少し判断を。

補正予算になじむ質問なのかどうかという点もございますので、どういう点での学校開放に関する内容なのか。体育施設に関係があるかどうかという問題はあります。

○委員（坂本悦夫君） この間ちょっと言われたんですけども、冬になるとですね、外でやっていたスポーツも中でやるようになってきて、なかなか体育館が開かない。そういう状況が今続いているので、考えてみると藤原小学校の体育施設がですね、開放されていないんで、そこを開放してもらえないのかというお話だったんですけども、この藤原小学校は、開放出来ない理由が何かあったんでしょうか。また学校体育施設の活用については、スポーツ基本法において規定されているわけなんですけれども、藤原小学校が空いてるようなので、あそこを貸してもらえれば助かるというお話だったんで、その辺は開放してない理由について。

○委員長（竹花邦彦君） 補正予算審議とは直接関わりがないようですが、今、藤原小学校の体育館についてお答えが出来ますか。

佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） すいません、補正予算審議とちょっと違う内容だと思いますので、お答え出来ません。申し訳ございません。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員、後ほど担当部局のほうへ直接お伺いをしたらどうでしょうか。

○委員（坂本悦夫君） はい、わかりました。以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。次は落合委員です。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 主要事業一覧表の5ページです。

3款1項4目の老人ホーム費、清寿荘運営管理事業、301万6,000円。

清寿荘の管理についてなんですけども、実は、市のほうで委託をしている施設の中では、この清寿荘が1番、委託料が高いんですよ。ほかの施設の2倍3倍。見てみると1億2,000万円、委託料なのでそういう関係でちょっと取上げました。そういうことで今回、燃料費の追加分、301万6,000円ですけども、この清寿荘は、管理委託料が1億2,000万円なんですけども、その割に燃料費がちょっと安いなあと。そういう感じを持ったもんですから、清寿荘が1年間燃料費どのぐらい使っているのかなと。あそこはほとんど重油だと思うんですけども、ちょっと参考までに、年間の清寿荘の燃料費どのぐらいなのかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 清寿荘の燃料費につきましてお答えいたします。

清寿荘では、燃料費にA重油を使っております。こちらのほうなのですが、今年度の見込みといたしましては857万円ほどとなっております。実はこちら昨年の実績ですと、765万円ということで約前年比で考えますと112%の増という見込みになってございます。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 清寿荘の燃料費、電気料も含めて、重油、電気料いろいろあると思いますが、含めて年間、総額でどのぐらいになるのかなど。その辺をちょっともう1回お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 燃料費、光熱費まで含めましての電気料とA重油の部分でございます。こちら1,665万円ほどの見込みとなっております。そういたしますと電気料につきましては808万円ほどの見込み、A重油が857万円ほどの見込み、合わせて1,665万円ほどの見込みというような形で考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） わかりました。1,600万円ぐらい燃料費、使ってるということで、今回300万円補正するというので、大分助かるんでないかなど。そういうふうに思っております。

清寿荘は社会福祉協議会が市から委託を受けて運営してるわけなのですが、非常に運営が厳しいと。そういう話も伺っておりますので、何とか赤字にならないように、事業主の負担がないようにと。あその場合は社協ですけども、社協の持ち出しがないようにしてほしいと、そういう思いなんですけども。そういうことで指定管理料、必要があれば、これからも追加していただきたいなど。というのは指定管理料は債務負担行為で限度額が決まっていますがね。そういう関係もあってなかなか指定管理の追加っていうのは今まであまりなかったんですよ。今回、燃料費の増加分を、福祉関係だけでなく各課にそれぞれ指定管理の施設がありますけども、そういうところに増額を図っていただいているということで、非常にいいことだなど。今までになかったことだなど。そういうふうには私は思っております。多分今まで、燃料費が高騰したからだとということで指定管理料の追加補正多分なかったと思うんですが、今回は初めてでないかなど。非常にいいことだと。そういうふうには思っております。そういうことで、福祉部長、清寿荘、何とか赤字にならないように、社協のほうの負担をかけないように、今後必要があれば、指定管理料、追加補正してほしいと、そういうふうには思ってるんですが、部長のその辺の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） 議員さんご指摘のとおりですね、指定管理先と協議しながら、不足のないような対応、これからも続けてまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） よろしくお聞きしたいと思います。

ここの部分で最後ですけども、実はさっき言ったように指定管理、福祉関係だけでなく、各課それぞれ指定管理をしている施設がありますけども、今回は、燃料費の補正ということで、その財源なんですけども、その財源は一般財源を充当しているということでございます。今度の燃料費の追加分見ると全体で何か3,000万ぐらいになるようなんです。財源は、今言ったように一般財源を充当するという事になってますけど、私は、これはコロナ禍の対応ということを考えればですね、コロナ感染症の臨時交付金、これを財源にしてよかったのではないかなど。そういうふうには思っておりますけども、臨時交付金を財源にするということは、無理なのか出来なのか。ちょっとその辺をお聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） コロナの交付金でございますが、先週でしたか、議員全員協議会のほうにコロナ交付金の計画ということで、企画課、財政課ということでご説明を差し上げましたが、交付限度額の、まず端的に言えば今回につきましては、交付額の関係もございまして、こちらに回るほどの残額がないというのが一つの要因でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） ちょっと聞き取れなかったんですけども、この臨時交付金の限度額がありますんで、この燃料費の増の財源にすると限度額を超えると。それで今回は一般財源で充当したという考えでいいんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） はい、それで結構でございます。制度的に充てていけないものではないんでございますけれども、限度額に残がないもんですから、一般財源のほう使わせていただいたということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） わかりました。

それからもう1点だけなんですけども、主要事業一覧表の12ページ、ちょっとお願いします。森林づくりの関係ですが。

○委員長（竹花邦彦君） 款項目を教えてください。

○委員（長門孝則君） 6款2項2目、林業振興費、160万4,000円ですね。これについてちょっとお聞きしたいと。

私、最近市民の皆さんも、林業というか森林のほうに目を向けるようになってきているなど。そういうことで非常にいいことだと。そういうふうに思っております。今回の補正は、枝打ちだとか間伐だとか、搬出に係るそういった事業に補助すると。そういうことで、ありがたいなど。というのはこれは補助率がすごくいい事業なんです。93%もの補助率ですんで。地元でも、花輪地区でも、結構利用をして、地元の皆さんも喜んでいる事業で、ぜひこの事業を利用してほしいと。補助を活用してほしいと。そういうふうに思っておりますけれども、今回の補正の160万幾ら、これは、具体的にどういう事業に対する補助の補正なのか、ちょっと具体的に詳しく教えてほしいなど。何件ぐらい、そして、どういう事業内容なのかなど。その辺ちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） この事業ですね、枝打ち、除伐、こちらがですね、田老末前地区で実施しております。それから、間伐材の搬出、こちらは小国、大仁田のほうで実施しているものです。当初予定していた面積よりも、事業実施の面積が増えたことによって、補正させていただいたものです。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 最後ですけども、この補助事業は、間伐あるいは植林、そういうのが対象だと思うんですけども、というのはですね、せつかく伐採をして、運搬して、そうしても植林しないと。そういうことで山が放置、そのまま放置されているのも、すごく見受けられますので、ぜひですね、木を切ったら植えると、そういうふうな指導をしてほしいなど。そういうふうな思っておりますので、ぜひ、指導していただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 植林がなかなか進まないのはそのとおり私たちも大変心配しているところです。比較

的面積が多い伐採地については我々ももちろん積極的に働きかけて、あと森林組合にもお願いしたりして、植林はしていただいております。ただ小規模などはまだまだやっぱり植林されていないところが多いので、できるだけ植林するよう、今後、事業等も考えながら進めていきたいと思います。

○委員（長門孝則君） 終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次に落合委員に質問いたします。その次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 私も主要事業一覧表で質問をいたします。

最初の質問は13ページ、6款3項2目、種卵購入費。補正で615万7,000円計上されております。

これは一般質問でも取上げて、各漁協がこの種卵の購入に関わる負担分を市としても応援をしたいということの具体化だというふうに理解しますが、総事業費が、この種卵購入費、全体で1,840万ほどのうちの615万、3分の1分を市が応援するという事なんですが、質問は、この原資、財源は何でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 財源でございますが、復興基金の繰入金、これを予定してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そこで、サケがとれなくなって、ふ化放流に回す卵もなかなかとれないっていうのがもう何年も続いている苦肉の策といいますか、背水の陣を敷いての取組だというふうに理解して、この支援自体はとても重要な喫緊の課題だというふうに思います。

二つ目の質問はですね、どうしてもこの問題で避けて通れないのが、ここまでお金を費やして種卵を確保する。岩手全体ではこれまでずっと大体4億粒の卵をふ化放流して放流してるんですけど、これ自体が目標に届かないという現状がずっとここ数年続いているんですね。同時に、一般質問でも言ったんですが、水産庁自身もこれだけ莫大なお金を毎年費やす上でも、回帰率をどうやって上げるかっていうのはこれセットなんですよ。そういう認識です、皆さんがね。そこで、こののところに関連して一つだけ聞きたいのは、市長も繰り返し述べてきた元気な稚魚をつくる、そのためにというので、この前の一般質問では三つの回答を示されました。これはこれでとても重要だと思うんですが、今私が思っているのは、種卵を卵をちゃんと獲得して、眼が出る状態、発眼卵になったものを、フェリーで持ってきて、八戸から車でここまで持ってくるっていうことをやっているわけですが。この回帰率を高めるっていう点で、県水産技術センター、水産庁も、密殖状態。県の水産技術センターはもうもっと具体的なわけですよ。1立方メートル、1メートル1メートル1メートルの生けすの中に、20キロ。このぐらいに減らせば、これ大体3割、2割を減らすことになるんですが、密殖状態から抜け出してより元気な稚魚をつくることができるんじゃないでしょうかっていうのを、もう提言してるわけですね。提言という表現は正確じゃありませんが、それがなかなかそうならないのは、毎年、国庫で、国のお金で、岩手県さけ・ます増殖協会、大井さんが今会長やっていますが、ここに、一つのサケの卵当たり1.5円。一粒1.5円補助金が出てます。4億粒だと6億円です。そういう生々しいことをちょっと言いましたが、それを2割カットする3割カットすると、2割カットすると4億粒掛ける1.5円だと6億円でしょ。6億円を2割カットすると1億2,000万、現生が来なくなるんですよ。3割カットすると1億8,000万、入らなくなるんですよ。多くの専門家は、ここがやっぱり気持ちはよく分かるんですが、そこに踏み切れないのはね、現実的に100万200万じゃないですよ。億という金が、密殖を解決しようとするって入ってこなくなる。そういうことを言っているわけではないんですが、研究者はそういうふうに見ております。

以上で若干の意見述べましたが、この種卵を確保するという事業と、ここまでやっぱり公のお金を費やしてやってるわけですから、どうやって回帰率を高めるかっていうのは本当に切実な問題だと思うんですが、この関連して、どうでしょうかね。今のそういう水産技術センター、そして水産庁自身も提言を発表したって一般質問でも紹介しましたが、水産庁もそういう研究者の意見を取上げて、密殖状態解決しないと駄目だよ。こう言ってるのに、なかなか直らない。というのが現状だと思うんですよね。どうでしょうか。一般質問のような質問の続きになって大変申し訳ないですが、とても重要だと思うので、一言お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 今の落合委員の質問は、密殖を妨げる要因についても触れておりますが、それにどう認識をしているかという趣旨の質問だというふうに思います。

伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） なかなか生々しい数字も聞かせてもらいましたけども、やはり水産庁、あとは現場とやはりもう少しこうキャッチボールがないから、こういうことになるんだろうなというふうに思いますので、現場の声と、みんなの声を聞きながらやっていくべきだなというふうには思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ぜひこの事業に関連して、私もふ化場に行って、職員からいろんな話も聞いてきましたが、やっぱり現場で本当に頑張ってる人たちはね、自分らが手塩にかけて、手塩にかけて死んじゃいますが、手はつけてはいませんが、そういう思いでやっているのになかなか戻ってこない。本当にこのままでいいのかっていう、そういう気持ちを持ちながら日々奮闘してんですね。ですから願わくば、そういう水産技術センター、関係者、水産庁もそういうガイドラインを出しているわけですから、そういうものを宮古に限らず、宮古も含めた沿岸の行政もね、県のさけ・ます増殖協会と、専門家を含めたそういう協議の場をぜひ持ってですね、定期的にやっぱり対策を講じると、これやってるのは北海道なんです。女遊戸の独立行政法人の栽培センターの職員は、八木沢さんという人で今北海道に行ってますが、なかなか現場のそういう声が届かない。こう言って転勤されました。そういうのもありますので、ぜひそういう長年の努力が回帰率の向上につながるように、この種卵の確保もその一助として、これでいろんな意見もあります。回帰率が今0.7%ぐらいでしょ。宮古の回帰率で最も高かったのは5%台です。この5%台のときでも、いやいや、考えようによっては95%が駄目になってっぺと。費用対効果からいったら、このふ化放流っていうのは非常にロスが多いっていう意見も、調子がよかったときもずっとあったんですよ。今だったら1%切ってますから、99%は駄目になってるっていう意味ではね、私はそういう単純な費用対効果には、そうだっていうふうには思いませんが、これをやらなかったらですね、ふ化放流前の水準は、ふ化放流始めたときの10分の1しかとれてないわけですから、という意味でここ強調しておきたいと思います。

次に14ページ、8款2項2目、土木のLED事業。250万円の補正が組まれております。

これは端的に聞きます。このLED化、こういう予算規模で補正でやって、これが実行されれば、LED化は、対象の何%LEDになるでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 現在、令和4年度の末の見込みでございますけども、全体で街灯の数が6,886灯ございます。そのうち、今回のこの補正の250万円も含めてLED化をした場合には、2,813灯がLED化になります。率として40.9%という数字となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） なるほど、ちょうど半分近くになるということですね。

もう一つ、これに関連して、LED化が、ちょっと将来的なことは聞くのはあれだな。これが実施されれば、普及率が40.9%になる。あらあらの試算でいいですが、電気料ってどのぐらい軽減になりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 全てがLED化になった場合、年間の電気代は、これは令和2年度の決算見込みから算出した数字でございますけども、年間の電気代の削減効果は約1,000万でございます。ただ、現在の電気料が上がってございますので、もっと削減効果はあるというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そういう意味でも非常に重要な課題でもあると思いますので、ぜひもっと推進をしてほしいと思います。

続いて15ページ、同じく8款5項2目、道路施設自然災害防止対策事業。

先ほど1番目に白石議員もこれを質問しましたので、ダブらない範囲、ダブらない中身で質問をいたします。9,600万円、これは新規の事業で、先ほど建設課長は、これは言わば起債事業でやるというふうに説明あったんですが、その意味もわかります。起債事業、要するに、今年8月台風が来て、先ほど畠山議員の質問に、川井を中心にこういう被害があった宮古ではこうだっという説明がずっとあったんで、そういうことを踏まえてですね、要するに、今は災害復旧の対象ではない。そういう意味で軽微な被害の状況だが放置すると、次の大雨が降ったりするとその軽微な箇所がもっとこう被害が広がる恐れがある。それを未然に防止するために起債を活用して、そういうことが起こらないようにするんだっという事業だと思うんですが、これの充当率と、地方交付税の対応の割合は従来と違うのか、同じなのか。お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらの起債事業でございますけども、起債の名称としますと緊急自然災害防止対策債という事業名でございます。充当率については100%、そして交付税措置分が70%という財源でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうすると、これは過疎債なんかとほぼ同じということですね、確認。はい、首を振りますんで。そういうのを充てて、先ほど言ったような目的に資するようにやるということだということですね。はい、わかりました。

続いて同じ15ページの先ほどこれも畠山議員が述べたんですが、私は、1回目はここで終わりたいと思うんですが、15ページの8款5項1目、立地適正化、増額として2,400万円の補正が提案されています。質問の第1は、委託先は何という会社でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 今回の補正の中では、今契約しているコンサル、エイトさんという方に変更の部分も考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） エイト株式会社だの変更もありうるという答弁ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 委託料の増額という表現が補正予算になってますので、既に委託契約を結んでいるということでしょう。

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 説明を加えさせていただきます。

今契約している業務に変更を追加して、加えていく部分もあります。あと、そうでない部分があるとするれば、それは改めて入札に付していくということになるかと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますとエイトという会社は私もエイトとはちょっと調べてある程度予備知識あるんですが、エイトさんに契約でこの金額で頼む。しかし、進捗状況を見ては、追加分があるっていう意味ですか。その追加分が出た場合には、改めて入札、方法は別にして入札で追加があるという答弁ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 今回補正いただいた中から、現契約、当初予算で契約した業務に追加していく内容もあります。数量が増えたりとか、業務の範囲が増えたりとかですね、そういうのは、変更で追加していくことになります。ただしそのほかの部分で別途異なる部分があれば、それは新たな入札行為として契約に付すという意味でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） いや、のっけから、のっけからってわかりますか。まだ実施計画の作業にも入ってない、もちろんです、議決してませんからね。議決する前から変更もありうる追加もありうるっていうのは、ちょっと普通はそういうふうにはしないんじゃないですか。何のために議決をして、議決した金額の中でね、収めるっていうので貫くべきだと思うんですが、ちょっと気になります。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 当初、認めていただいた部分では既に確かに作業に入っております。そのあと、この間の協議会の中では、今あった作業からさらに詳細に分析したのも欲しいと。あるいはそういうのもあったほうがいいということになります。例えばですね、各地区における今基礎調査をやりました。ただそれをさらに細分化して、男女別に見たらどうかとか、あるいは年齢別に見たらどうかとか、そういうのをやっているとすると、その費用がやっぱり重なってまいります。それは変更で追加していくことになるというふうに判断しております。ただそれ以外の新たに追加する、別途、考えなければならない業務があるとするれば、それは今いただいた議決をいただいた予算が成立した後に、入札に付して対応していくということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ちょっと時間がないので、1回目やめますが、2回目のときに2,400万円の積算根拠、それから市として、発注者である市として、どういう施設を描いてもらおうと思っているのかそういうことは二巡目にしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 当初、先ほど質問があったようにキャトルの跡地だけではなくて、当初からの立地適正化計画についての業務委託も含んでいるということですので、それも含めて、一つ念頭に置いてお願いをいたします。

松本委員。次、田中委員です。

○委員（松本尚美君） 款項目ちょっと指定しづらいんですけども、まず、前段畠山委員も触れましたけれども、今回の補正で、いわゆる水道光熱費ですね。これが幾ら増えたんだと。全体です。指定管理の部分に関しては2,845万5,000円、そのほかについては、8,053万3,000円ということで、全体どうなのかということですね。それぞれ費目っていうか、水道料もあるし、先ほどA重油の話も出てますよね。それから、車両に関わるガソリン

とかです。そういうものもあるだろうと。場合によってはガスもあるかもしれないし、電気料金もあるかもしれない。それはそれぞれ所管、それぞれが管理していると思うんですが、トータルとして把握されていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 参考までに皆さん、18ページに一応市の施設等についての燃料費、光熱水費については資料が掲載をされておりますので、参考までにこのことだけ私のほうから申し上げておきたいと思います。

松本委員。

○委員（松本尚美君） これは増額の部分ですよ。要は、増の前の分です。把握されていますよね。それは、今回の参考一覧表には出ておりませんが、いずれ、今日数字は今持ち合わせてなければいいんですけど、これ大変ですよ、全部ね。大丈夫ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 18ページの部分、燃料費と光熱水費の分、この二つに分類しては集計してございます。

燃料費につきましては、現計予算が6,997万円。ここに、18ページに書いてございます389万5,000円をプラスして、補正後には7,386万5,000円になるものでございます。

同様に、光熱水費につきましては現計予算3億1,564万円に、18ページに記載ございます7,663万8,000円を加えて、補正後に3億9,227万8,000円になるものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。さらにですね、それぞれの施設の部分ですけども、さっき言ったようにですね、水道それから燃料の種類ですね、電気も含めてですね、ガス等々ですね、そういった細目が把握されていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 財政課においては集計というか把握してございません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 把握されているということであれば、わかりました。

やはり把握した上でですね、やはりこれは、こういったデータはですね私は非常に大事なベースになる。今後どうするか、再生可能エネルギーももちろん導入に関してもそうですし、どうやったら節減できるかという対応も、今後このデータに基づいて進めなければならないというふうに思うんですが、その辺は念頭においての集計をしているということですか。それとも、ただ単に数字を押さえているということでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 申し訳ございません。

まず、そもそもその燃料費のそれぞれの内訳とか光熱費については、財政課では把握してございません。持っておりません。まず前提が、財政では持っておりません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） すいません、私の聞き違いだったのかな。

ではなぜ把握出来ないのかな。把握出来ない理由がありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代課長。

○財政課長（田代明博君） 何と申し上げましょうか。少なくともちょっとこの補正予算の編成に当たって、あくまでも費目、細節で集計してございますので、その内訳は今の時点では集計してございません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 補正に対応する部分では集計してないってことですが、私はやっぱり補正対応するのは、もちろんこれそれぞれの原課に確認して、そして実績から踏まえてどうかということも、補正に対応する部分では必要なデータだというふうに思います。しかし一方でですね、今オール宮古市役所ですね、一体幾ら、どういった費用も費目ごとにですね、かかっているんだと。そしてそれがどう今回の補正でどう増えていくか、じゃ今後どうするか。これやはり私はやっぱり、例えば、車両に関してはですね、どういった燃費を抑えるためにはどうするかってことですね。それから、暖房に関してもじゃどうすればいいのか。そういったものをやはり念頭に置きながら、今後、改修なりですねリニューアルする場合にやっていかなきゃならないんじゃないですか。例えば水道にしてもそうですね。節水型にどう変えていく。やはりそのビッグデータとは言いませぬけれども、やはりこういった根拠を持ってですね、そして政策にどう反映していくかっていう私はやっぱりこのエネルギー政策、関連すると思うんです。そこをどう考えればいいのか。念頭にないっていうのであればこれはやっぱり念頭に置いて、よくエビデンスと言われるんですけども、やっぱりそういった科学的根拠といたしますか、そういったデータをしっかり押さえて、そしてそれをどう節減していくかも含めてですね、やはり考えていかないと、料金が上がったからそのまま足せばいいんだっていうだけではね、私はやっぱり、全庁的に課題が出るのではないかと。要するにイニシャルコストですよ。単純に言えばイニシャルコストが増えれば増えるほど投資的経費がなくなるということですね。そこをどう考えていらっしゃるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） これはですね再エネにかかわらず、維持管理費等に係る……
若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） 今回の補正予算に当たりましてはもちろん、各施設を所管課にする部分におきましてはそれは把握はしております。ただ、補正予算の部分は財政課長が言った部分でございますが、増えた分を足すということではなくてですね、宮古市役所としても、やはりこの地球温暖化防止に対する取組とかそういうのは進めてきたところでございます。全庁的にはですね、この3月から、3月というかそれ前からでございますが全庁のほうにはですね、様々な取組、節電等について注意喚起したりというのをですね、時々全庁に呼びかけたり、あるいは不要な消灯小まめな消灯とかそういうのをしたりですね、様々な呼びかけはしてきております。また、クールビズ、ウォームビズ、こういうようなもの、呼びかけて取り組んでいるところでございます。そのような取組もした上で、なお不足する分を今回補正予算に計上したものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なんか若江部長、私の質問が悪いのかな。節減策をね、やってるっていうのはそれはそれで今現状いいんです。ただ、今後将来的にですね、じゃあ来年度以降どうするかですよ。例えば施設それぞれの、もちろん節電努力は必要です。節減の努力が必要ですけども、やはりどういったものに油がね、例えば燃料費がかかっている電気代がかかっているじゃそれをどう減らしていく。場合によっては機器をですね、更新のときにですね、順次、そういった省エネなり、そういったものに変えていく。もしくは、その施設の例えば空立米、暖房冷房に関して空立米に対して大きな設備であればですよ。より適切な施設、機器類に交換していくとかですね、そういったものも必要なんじゃないですか。そのためのデータはしっかり押さえる必要がありますよと。それを押さえた上で、今後の政策展開なりそういったものに反映する必要があるんじゃないですか。その考えは今お持ちですかということです。

○委員長（竹花邦彦君） 若江部長。

○総務部長（若江清隆君） この庁舎におきましても先般の補正予算でも計上いたしましたけれども、エネルギー

をゼロにするためにはどのような取組ができるかとかそういうのも、調査していく。そして、公用車につきましても、電気自動車等に変えていくとかそういうような計画は持っています。今後、そういう取組を進めていくということで、現在、取り組んでいるところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 若江部長に聞いたほうが間違ったのかもしれないけども。

いずれこれは大きな政策的な今後の展開の考え方、考え方ですね。やっぱり根拠をもってそのデータをどう改善していくか、その数字をですね、これはやっぱり、若江部長だけではなくて全庁的にこれ考えていかなければならないし、ただ、電気料金なんか来春ね春先また上がってきますよ、どんどんどんどん。だから、固定費をいかに抑えていくか。これはやっぱり科学的根拠に基づいた、現実に数字を押さえた上でどう対処していくかということもですね、やはり私は真剣に考えていかないといけない、また実行していかなくちゃいけないということを最後意見として申し上げたいです。

それから具体的にちょっとですね、資料のですね1の14ですか、補正予算の14、15ページです。

ここに、3款民生費ですね、それから1項社会福祉費の中の5目だろうと思うんですが、需用費っていうので、燃料費、光熱水道費、光熱水費ですか。これは小田代山荘とか、憩の家でしたっけか。固有名詞が出ておりましたけれども、私はやっぱりこういった施設に関しては受益と負担という考え方がどうなのかな、今庁内でどう検討されているのかなということですね。これはどなたが、どこが所管。

〔「款項目」と呼ぶ者あり〕

○委員（松本尚美君） 言ったよ。3款民生費、1項社会福祉費、5目の老人福祉費の10節になるんですか、需用費。ちゃんと言いましたから。

これ説明の段階で小田代山荘とか憩の家という部分だったと思いますが、これにこだわったわけじゃないんですけども、いわゆる受益と負担の考え方ですね。使用料が発生しておりますから。

○委員長（竹花邦彦君） ここは答弁は、どなたになりますか。今ちょっと答弁の関係あるので、小田代山荘とかそういったところでいいですか。

○委員（松本尚美君） まずこの部分で。小田代山荘とか憩の家ということです。

○委員長（竹花邦彦君） それでは齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） まず、小田代山荘の光熱水費でございますが、燃料費のほうで64万7,000円と、光熱水費で53万6,000円というふうに追加をしているものでございますが、まずここに至るまでの実績を、利用状況というか、光熱水費の執行状況を見ながら、今後の使用見込みを見まして、それに伴って、単価が上がってきた部分について、この部分を増額してきたというものでございました。

○委員長（竹花邦彦君） 質問の趣旨は、要するに、使用料等も含めて利用者の負担等についてどう考えるかという趣旨だというふうに思います。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 小田代山荘の部分でございますが、現在、燃料高騰前も、経費に係る利用料の割合というのは2割、3割の部分でございまして、一般会計で実施していることもあります。利用料収入をもつてのみ施設運営を行っている施設ではございません。老人福祉の趣旨に鑑みて、健康増進であるとか、それから社会参加とかそういうものを目指して運営している施設でございます。ただし、今後、議員ご指摘のとおり電気料燃油代がこれからもどんどんこう上がっていくようであれば、また全庁的に受益者負担の在り方というのは、当然

議論していかなければならないものというふうに考えてございますが、現在の補正のタイミングにおいては、現在の使用料を上げるというような判断には至ってございません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今の多田部長の回答、それはそれで理解しました。理解をした上であえて聞いたんですけども。いきなりね、そのときそのときの状況で、上げ下げするわけにはいかないっていうのはそのとおりなんで、一定期間というかね、そこを見ながら、そしてじゃ今後どうするかっていう、どの時点でっていうのもあると思うんですね。やはりこういった施設に関しては、部長がおっしゃってるように、健康増進とかそれに資するんですけども、やはり限られた人に利用が集中しているとすればですよ、やはりその他の方々がね、やはりそれを間接的か直接的は別にしても負担してるっていうことに。これが、いわゆる受益と負担の関係ですよ。そうでないものもありますけれども、やはりこういった施設、私はやっぱり、これ、利用者の方々にもね、限られて、限りなくですよ。限られてるとすればやっぱりそこはしっかりと対応していかないと、ほかの方々どうすんだっていう話もなってくると思われるんで。やはりこういった施設に関してはやっぱり、どっかの時点でですね、やっぱ議論していかなきゃなんないし検討を加えて、そして、場合によっては負担を求めていくということも必要なんではないかということも、指摘したいと思います。

それから、これもちょっとどこに入ってるのかわかんないんで、全般的な話になりますけども、公的施設が地域の集会施設になっている部分、指定管理になっている部分はそのとおりですけども、やはりこういった施設が、燃油高騰等について、関わってどの程度増えてるのかな。コロナでもってですね、例えば、町内会の集会所とかで総会とかですねそういったものが、コロナで限りなく少なくなってるんじゃないかな。そうすると、実態的にはどの程度増えてるのかなということなんですけど、これ全般的に財政が押さえている数字だっていうんであればさっき補正の関係で何とかセンターそれぞれ施設がありましたけれども、そこは実態とすれば、増えてるということで施設は出してると思うんですけど、そこはどう分析してますか。頻度の問題ですね、公民館なんかについては、コロナで利用者が減っているがしかし、料金というかね、費用が増える。料金が上がるとということが反映されてのことだろうというふうに思いますけど。私は言いたいのはですね、自立している施設ですね、要するに、公の施設でない集会施設、そことの格差がどうなるのか。そこは、直営の施設は、補正でもって手当てをするけれども、そこは何も手当てをしないという考え方なのかどうか、そこを確認しています。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 自立と申しますか、自前で持っている会館、集会施設、それについてはうちの担当課で、6月、8月でしたか、維持管理について、アンケート調査を行ってます。ただ、時期的に、燃油等の高騰の時期とは若干外れてます。前倒したわけではないですけども、年度内の取組ということでアンケートを行ってました。その際の結果としましては、光熱水費、あるいはその他消耗品、維持管理に必要な部分については、約15万円、平均して約15万円前後という結果が出ております。なかには5万円を切るころ、また、会館、世帯数が多いところなんかは、ちょっと何十万というところも中にはございましたが、約9割のそういう自主会館の方々は約9割の方々が、15万円前後というふうな結果は得ております。そこで、結論ですけども、今現在のこの補正に対しては自主会館についての取組は出しておりませんが、高騰にかかわらず、今後、自主運営の会館についても、何らかの支援を考えていきたいなと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 次に田中委員。

○委員（田中 尚君） 私もですね、主要事業説明資料に基づいて、質問いたします。

2 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、11 目田老庁舎跡地整備事業について伺います。

今回計上されています事業費は、実施設計、そして外構工事委託料2,800万円ですが、この委託先の選定方法について伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 外構に関する委託先ということによろしいでしょうか。

〔「二つ聞いてます」と呼ぶ者あり〕

○田老総合事務所長（齊藤清志君） まず外構につきまして通常の入札の手続によって進めていこうというふう
に考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 大変遺憾な答弁であります。

反問に基づいた齊藤所長の質問があったので、私は二つ聞いてますってね。委員長の許可を得ないで、言わば不規則発言したんですが、それでもなおかつ、後段の従来の入札方式でいきます。そうしますと、この言わば、ゼロエネルギービルですね、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングって意味なんです、ZEB化耐震対応実施設計っていうのが今回出ております。したがって、今回、当局が我々に提案している事業費はですね、2,800万円の中に、さっき所長がお答えになった外構工事も含むというのは承知の上で聞いているので、問題は、この建物のほうですよ。これは特に田老で議会報告会やったときにですね、非常に住民の皆さん当たり前のことでありますけども、市当局の作業を熟知しておりまして、いつから変わったんだと。田老庁舎の総合跡地の利用については、津波資料館だったんだと。我々は了解してないと言わんばかりのですね、質問が出たので、あえてそういう議会報告会があった後の委託費の計上でありますので、そこでこの委託先の選定方法はどこですか、どういうということを聞いたんです。

○委員長（竹花邦彦君） 齊藤総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 外構については先ほど申しましたが、建築のほうの設計につきましては、ZEB対象建築物とするということでご説明をさせていただいております。ZEB申請をするためには、ZEBのプランナーという資格を持つ業者さんに委託をする必要がございます。この業者を、県内もしくは市内、どこにあるかこれから調査をいたすわけなんです、その資格を有する業者のほうに、建築の設計業務委託とあわせて執行予定をしているものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと現在は予算が通った後にですね、どこに言わばその公募をかけるのか、あるいはプロポーザル方式になるのか。まずは、誰が受注可能なのかということを今調査中だというふうに理解をいたします。

その上で伺います。そうしますと、予算の2,800万円の委託料、この積算根拠は、何から出た数字ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 齊藤事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） ZEB申請の部分につきましては、全員協議会のときに、600万円という概算での説明をさせていただいているところでございます。これは他の事例等をちょっと参考にしながら、ZEBの申請に必要な経費というものを算定したものとなっております。あと外構設計については2,200万円ということでご説明をいたしました。これについては、建設課のほうに概算の設計に必要な費用の積算をお願いをしたものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 大変失礼いたしました。というのは、議員全員協議会で説明済みだということで、今のお答えでありました。

補正を受け止めたときの私の受け止めはですね、ZEB化、言わば建物ですね。これの設計委託っていうことでしただったので、現時点では、その申請、主には事務的な手続を予定しているというふうに今のお答えを理解するんですが、そういう理解でよろしいですか。我々の受け止めは。

○委員長（竹花邦彦君） 齊藤総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 全協のほうでご説明した中では、まず実施設計については、1,100万円これは当初予算のほうで計上させていただいておりました。そのほかに、ZEBに必要な申請手数料とか委託ということで600万円、外構設計2,200万円の2,800万円を今回の補正予算で追加をしようとするものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 年度当初の1,100万円の事業説明は、跡地整備、こういう名称ですよ。跡地整備工事なんですね。ですから普通考えると、土木事業と私は理解するんです。当然、前の総合庁舎が解体をしますというのが、今年度の事業だという理解がありますので、そのあとに、それに伴う必要な土木、整地も含めてですね、それが1,100万円だという説明ですよ。私の受け止めは。間違ってますか。今の所長のお答えは、あたかもZEB化を必要とする建物の予算もね、当初の1,100万円に含むんだというふうに受け取られかねないようなですね、お答えだったので、私はそうじゃないでしょうという指摘してるんですが、そこはどっちなの。確認します。

○委員長（竹花邦彦君） 齊藤田老総合事務所長。

○委員（田中 尚君） すいませんちょっと説明がうまく出来なくて申し訳ありません。

当初の予算については、ZEBについての考えというのは当然入ってなくて、建築、土木電気その他もろもろも全部、建築が主なんですけれどもそういうところを想定したものでございます。年度途中で、全協のほうでもご説明はいたしました、ゼロエネルギーに向けた建物を検討していくんだということで、ZEBとしての設計、あとは申請をしていくということで、今回、予算が必要になってきたというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと参考に伺いますが、当初の1,100万円の委託先は、どこが受け取ってますか、どこと契約してますか。1,100万円の跡地整備工事です。

○委員長（竹花邦彦君） 多田部長。

○企画部長（多田 康君） すいません、一回整理をさせていただきたいと思います。

本年度の当初予算でお願いをして計上している予算が今1,100万円でございます、これ名称としていたしましては田老庁舎跡地整備事業という名前をとってございまして、用途については実施設計費用でございます。この1,100万円をもって建物とか外構をやろうというのが当初の考えでございました。その後、前に議員全員協議会でもご説明をいたしましたとおり津波浸水の話とか日本海溝千島海溝の話が出てきたり、それから道路付きを検討しなければならないというような問題、それからゼロエネルギーに向けた取組の話が色々出てまいりまして、当初想定をした1,100万円の実設計費では到底難しかろうという判断に至ってございます。ですので先日の議員全員協議会でご説明をいたしましたとおり、ZEBに係る申請費の600万円、それから道路も含めた造成の設計をする費用として2,200万円を計上して、今回の2,800万円が実施設計の追加分の費用ということで

ございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと仮称、現時点では災害資料館という建物の実施設計は、出来てる出来てない、どっちですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田部長。

○企画部長（多田 康君） これも議員全員協議会でご説明したとおりでございますが、様々変更要因ございましたのでまだ発注出来てございません。今後、この2,800万円お認めいただいた後に、発注をいたしたいというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 度々、多田部長からですね、全協で説明したとおりでございますという答えを再三いただいてまして、そういった意味では大変申し訳ない質問になってるのかなという思いがありますので、そこはおわびを申し上げたいと思うんですが、その上で、次の質問なんですけども、Z E B化のですね、言わば事業、宮古市の公共施設から整備するんだと、こういう考え方自体はですよ、対象施設をどうするかさておいて、私は当然、宮古市が脱炭素の都市先行に認められたと。二次募集でですね。そういう流れの中からはすれば、私はそれは考え方としては理解が出来ます。ただし、なんで田老なの。こういう言い方するとね、山本市長怒るかもしれませんが、私が言うにはですよ、これは一つには、脱炭素宣言都市に向けての、言葉を変えますと、再生可能エネルギーを利用したですね、市の公共施設、その一つとして、このZ E B化の問題だとか、いろんな事業があると思うんですね。この問題にもし今の段階で、5条件の財源を保証されたっていうもとでですね、具体化する手順とすれば、思いつきのようですよ、災害資料館からやるんだっていうことの前に、きちっとした、宮古市としてのZ E B化を想定する、その公共施設はどこまでなの、事業費の兼ね合いでどうなのってそういう基本方針をですね、やっぱり定めた上で、事業化するっていうのが普通の行政の私なり方だと思うんです。ましてやこの間、滝澤部長もおられますけれども、少なくとも、脱炭素の宣言が認められたのはつい最近の決定であります。その前には、様々な実行推進計画も示されております。その中にはこれありません。田老総合庁舎の跡地に、当時の名称であると津波資料館にね、Z E B化するんだっていうのは、唐突に出た話ですので、私はあえてそこで聞くんですが、やっぱり、全体的な基本方針、それは、宮古市としてどこに住んでいても、公正公平なですね、やっぱり政策をするという大前提で考えれば、Z E B化がことここを予定してますよ。今回、新設の計画があるので、ここからやりますよっていうんであればまだ分かるんです。私の理解ではですね、そもそものZ E B化の基本方針がないんじゃないかという言い方、大変失礼な質問になるかもしれませんが、そういう理解で伺っておりますので、この作業の手順についてですね、私はそう考えるんですが、これは、多分多田部長なのか、滝澤部長なのか、どちらでも、適切な答えがいただければ構いませんので、よろしく願います。

○委員長（竹花邦彦君） 滝澤エネルギー・環境部長。

○エネルギー・環境部長（滝澤 肇君） 脱炭素の立場から私のほうから答えさせていただきたいと思います。

基本的に宮古市の公共施設につきましては、脱炭素を進めていくんだという前提のもと、できるだけZ E B化を図るんだということが、これは基本的な考え方でございます。実は脱炭素先行地域に選ばれてまして、初めて、その地域の中の公共施設について、脱炭素の交付金を入れられるということになりました。これは脱炭素の計画の中で、既にしっかりと田老のこの資料館につきましては、計画の中に盛り込んでおりましたので、突然出てきたというわけではございません。基本的な脱炭素の効率化を図っていく、脱炭素の建物を造っていく

という全体的な流れの中で、今回は、脱炭素交付金を使えるということになりましたので、その計画の中でやっていくということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 計画の中に、この間の全協の説明資料の中にですね、ちゃんと文言として明示しておりますという答弁でございました。今、一生懸命思い返しますとね、確かにそうだったよなっていう認識はあります。ただそのことを踏まえた上でも、なおかつ、やっぱり脱炭素宣言の先行都市の言わば認められたと、都市にですね。そういうもとからすると、先ほど私が質問したような考え方、組立て方が必要ではないかという点についてはお答えがなかったんですが、その点については、つまり基本方針ですよ。

○委員長（竹花邦彦君） 滝澤部長。

○エネルギー・環境部長（滝澤 肇君） 大きな、基本的な考え方としては、ZEB化を図っていくという中で、例えば個々の施設についてこれからどういうふうにやっていこうかっていうのはこれからでございます。ただ、脱炭素の先行地域に関しましては既に計画を持って進めていくということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） たまたまタイミング的にですねこれから使えるよね。大きな方向とすれば推進するんだというこの答弁であります。

私のあくまでも要求はですね、全体を手の平に乗せて、市の公共施設で、これから10年後20年後見据えてですよ。やっぱり脱炭素にふさわしいZEB化の公共施設はどうするんだというのがなかったらですよ、後でいろいろ組立てていったときに、いやこれはもう出来ないよっていうことにももしかしたらなったら大変でしょうという思いがあるので、そこは、行政としての仕事の言わば組立て方じゃないじゃないのっていう思いで聞いてました。残念ながらその点についてはお答えがないし時間も4分しかなくなったので、そこは指摘のみにとどめて、次の質問に移りますが、答弁があればまた違いますよ。

○委員長（竹花邦彦君） 滝澤部長。

○エネルギー・環境部長（滝澤 肇君） 再三申し上げます通り、脱炭素に向けて基本的な公共施設につきましては、随時ZEB化を図っていくということでございます。ただし、その基準をしっかりと作っていかねばならないというふうには思っております。どの建物に対してどういうふうなものができるのか、こういったものを調査をしながらですね、今後しっかりと計画づくりを進めていくということになろうかと思っております。ZEB化につきましても、例えば、4種類ほどZEBがございます。本当のZEBであるとか、ZEBに近いものでありますとか、様々4段階ございますので、そういったものをどういうふうに組合せてですね、計画を作っていくのかということは、これから進めてまいりたいというふう考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） それでは残り時間が少ないので、時間が超過した時点で二巡目の質問にしたいと思うんですが、次はですね、同じく科目の15目諸費、この部分で質問いたします。

ここにはですね、補助金の返還金、6,450万円が計上されております。事業の内訳を見ますと、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、これを予算化したけれども、言わばその消化の見込みがついたということで、返還をするというそういう提案であります。内容はですね、一つには、生活支援特別給付金事業、これは対象がですね、低所得のひとり親世帯への給付事業、それから給付事務費、及び子育て世帯とに分かれております。そこで伺うんですが、低所得っていうこの対象範囲はですね、いわゆる所得税法上での基準を想定して

いるのか。何を基準にですね、この事業をしようとしたのかということについて伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） お答えします。

まずこの2ページの上側の低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別事業、これに関しましては、特別児童扶養手当受給者が主な対象者になっておりました。その二つ下の低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付、これは住民税非課税者を対象としておりました。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 税法上の区分からの回答をいただきました。

そこでざっくりとでもいいんですが、ひとり親の世帯数は数にしますと、先ほど、これは言わば受給世帯ということになるのかな、その押さえ方からいくと、そうなるとは考えておりますけれども、参考までに数字としてはどういうふうな把握をされておられますか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） これは、支給した実数でよろしいですか。

ひとり親に関しましては408世帯、お子さんの数でいくと624人の方を対象にいたしました。もう一つのほう、非課税の部分に関しましては207世帯、416人のお子さんを対象に支給いたしました。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますとこの事業のですね、消化率が大変よくないな、そういう言い方するとちょっと語弊がありますけども、1番顕著なのが、予算300万7,000円に対して実施58万5,000円。予算の消化率が20%切っているのがありますよね。さらには、子育て世帯、こちらのほうはですね、ひとり親が対象なんですけれども、3,415万円の予算に対して2,080万円の言わば予算消化ということで、前段のほうは20%足らず、後者のほうはまあまあいってまますけどもそれでも4割近い不用額が生じて、今の段階で返還する、早いんじゃないですかということです。

○委員長（竹花邦彦君） 特定をして、ここの項目のところと特定をしていただければ大変助かると思うんですが、その不用額が出ている。

○委員（田中 尚君） 冒頭に指摘をしております。

○委員長（竹花邦彦君） 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付事業費、ここが不用額が多いんじゃないですかという指摘なようです。

岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） これに関しましては、令和4年の3月の議会のときに、3月議会のときに歳出のほうの減額をしましてそこで説明させていただいておりますけども、今回は収入した補助金の部分を歳出で予算をもって返還するというものでございます。先ほど議員おっしゃられた低所得のひとり親給付金の部分の242万2,000円の返還の部分ですが、これは事務費の部分でございます。当初は、これに関しましては振り込み手数料を通常の単価550円で見えていたところですが、指定金融機関と協議の結果110円となりまして大幅に減額出来たということで、その部分が不用になったということで返還するというものでございます。もう一つ、1,335万円の返還の部分でございます。これは当初見込んだときに、国の基準といいますか、それが非課税世帯ということしか示されておりませんでした。それにつきまして令和4年の3月の議会で歳出の、失礼しました。令和4年の4月に、これは市のほうで給付を開始したのですが、限られた時間の中での予算をお願いしたということで、

当初、国の示された算定式に基づいて、金額を算定したということでかなり実際的には過大な数になってしまっていたというものでございます。歳出に関しましては3月に減額いたしましたけども、歳入に関しましては、精算請求せずに、交付した補助金を翌年度還付するという形になっておりましたので、今回このような形で返還するという形をとらせていただきました。

○委員長（竹花邦彦君） 一巡目の質問が終了いたしました。

二巡目の質問者を確認をしてから、昼食休憩に入りたいと思います。

岡崎課長。

○子ども課長（岡崎 薫君） すいません。先ほど坂本議員の質問のところ、数のことで、保育所の入所者数のことについて質問がありまして、保留しておりましたので、今答えてもよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） どうぞ。

○子ども課長（岡崎 薫君） 保育所の定員をどのぐらい充足してるかということ、先ほど質問いただきました。12月1日現在で、保育所、保育施設の定員は1,535人になっております。それに対しまして、入所しているお子さんは1,277ということで、充足率83.2%。既にこの段階で定員よりも少ない入所になっております。ただこれを詳しく見ますと、ゼロから2歳のお子さんに関しては、99%ぐらいの入所率になっているということで、定員の中における入所の割合がその年代別によってかなり違っているという形になっております。先ほど議員さんおっしゃいましたとおり2025年問題と定員割れというのが迫っているというのがありますけども、それに向けては定員の見直しと定員の中の年齢構成の見直しというのが当然必要になってくるのかなと思っておりますし、これは宮古市の子ども子育て支援事業計画の中で、その辺は考えていかなきゃないなと思っております。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、二巡目の質問者を確認をさせていただきます。

二巡目の質問がある方。

洞口委員、落合委員、田中委員、3名ですね。

それでは、昼食休憩のため暫時休憩をいたします。開会は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（竹花邦彦君） それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

二巡目の質問者は3人でございます。

洞口委員、落合委員、田中委員の順番で質疑を行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 1回目の質問でちょっと時間が足りなくて残した問題について質問します。

主要事業一覧表の10ページ、5款1項1目のですね、労働諸費の中の雇用対策事業ですね。それについて、質問します。

事業内容の説明にですね、離職者等の就業を促進するため云々という文言があるんですけども、ただ実際の補正の中身を見ると、若年層の要するに、市外に在住する学生、あるいは既卒3年以内の若者対象の事業でしかないんですけども、それはそれ自体、非常に大切な事業だと思うんですけども、皆さんもご承知のように宮古市内でも倒産とかそういう案件が発生してるわけで、どうせこういう補正を組むのであれば、そういうその失業対策、文字どおりね、も充実させる必要があるんじゃないかなというふうに思ったんですが、その点に

ついてはいかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この主要事業一覧表の作り方の構成上ちょっと誤解を生む部分がありましたので、ご説明させていただきます。

この事業について、事業名の雇用対策事業の下に増額とございます。ただ今回ご提案したのは新規事業でございまして、当初予算の予算説明資料に、雇用対策事業ということで、各種補助事業を掲げた事業でスタートしておりまして、今回の補正予算に係る部分は、この事業内容の4行目、また、高校生、若年者等の就職活動を支援するという部分について、新たに事業を起こそうというものでございまして、積算根拠のところがございますとおりの若者就職活動支援補助金についてのご提案でございます。ただ、今議員ご提案のとおりその離職者等々についての支援も必要だという認識を私も持っておりまして、当初予算の中では、離職者等の資格取得支援補助金ですとか、離職者向けの補助事業も継続して実施しておりますので、改めてご確認のほどお願いしたいなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員。

○委員（洞口昇一君） 多分そういう答弁になるだろうと予想してたんですけども、であればこそなおさらね、増額、要するに、これを聞く今回の補正を機会にね、既存の事業に上積みも必要なんじゃないかという意味の質問なんです。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） ありがとうございます。

今のご提案の中で答えさせていただきますが、実際に当初予算で実施しておりますトライアル雇用奨励金交付事業ですとか、離職者等資格取得訓練の就職支援事業、資格取得の支援補助事業等々については、年度途中でございまして、執行上、予算については、年度末まで十分に予算については、不足なく実施できるものと把握しておりますので、今回は新規事業である若者就職活動支援補助金のみ上程させていただいております。以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 結構ですか。はい。

次に、落合委員に質問を許します。

落合委員。

○委員（落合久三君） それでは、午前中ちょっと残したやつと、今回は短く終わる予定です。

15ページ、8款5項1目、立地適正化計画策定事業のところ、午前中の質問で、委託費2,400万円の根拠は何ですかというのをしゃべったんですが、別の言い方をしますと、畠山委員も指摘したんですが、2,400万円という数字、全く素人っぽい質問で恐縮なんですが、安くはないなと思うんです。確定したのももちろんないんですが、事業費の何%ぐらいなんですか、この2,400万円は。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） お答えします。

事業費といいましても全体の事業費がまだつかめているわけではありません。今回の委託料の補正の背景等もう一度説明させていただきますと、国の対策として、立地適正化計画、これ5年度に行おうとしていたもの、これを前倒して行おうとするものです。加えて説明のほうにも書いてます栄町地区、キャトル跡地のです

ね、基礎調査も行ってこうという考えで計上したものです。内容としましては、全体で立地適正化計画は、4,000万ほど委託料かかるというふうに見込んでるところです。そのうち、おおよそ3,000万強がその立適に係る部分、計画策定に係る部分、そして1,000万ほどが、キャトルの基礎調査に関わってくる部分というふうに試算しております。キャトルに係る計画の基礎調査の中では、今後どういった開発計画ができるのか。どういった施設が好ましいのか、継続していけるのかとかですね、あと執行体制とありますけども、どんな組織や体制が考えられるか、そしてどういった手法がやれるか、そういったものをスキームをつくっていくというのが、先ほど申し上げた部分での調査費に係る部分です。全体事業費で幾らかという問いに対しては、全体の姿がまだ見えてない段階ですので、試算等は行っておりません。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） なるほど。そうしますと、この説明の文章の中にも書いてあるし今の課長の答弁でも、それを繰り返したんですが、当初は、令和5年度にやろうと思ったやつを前倒しして、今回の補正に組んだと。この前倒しする理由は何ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） これは国の対策ということで、経済対策というのがあります。宮古市としてはその立地適正化計画の策定もさることながら、キャトルの跡地の事業も早めたいと、幾ばくでも早くですね、ある程度形を見せるように進めていきたいという思いです。そういった意味での補正計上になっております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） またそれ以外に私も理由がちょっと思いつかないなと思ったんですが、そこで次の質問はですね、キャトルの計画がこの間の経過であるように急がれるということで、前倒しをして実施設計を進めるという答弁でしたが、午前中の質問で議長も議長席からキャトルのことだけではないですよっていうふうに助言めいた発言があったんですが、議長じゃありません、委員長ね。全くそれはそのとおりだと思います。そこで質問ですが、立地適正化計画っていうのは非常に中身は難しいですがわかりやすく言うと、都市計画区域内での都市機能誘導をする、居住を誘導するという大ざっぱに言えばそういうふうな内容になるんですが、今回のこの実施計画を委託するに当たって、都市機能の誘導、別な言い方をしますと、生活サービスを強化する、そういう誘導をキャトル、この説明の中には、栄町中心にっていうのをあえて文言として入れているのは、前倒しする理由の重要な内容がこのキャトルのこと、跡地をどうするかっていう意味だというのはこれは誰が読んでもそう分かるんですが、市として、栄町地区に都市機能を誘導する、その主要なといいますか、どういう種類の施設を市は受託業者に示そうとしているのか。その点はどうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） お答え申し上げます。

現在取り組んでおります立地適正化計画、議員おっしゃるとおりですね、都市機能誘導区域、あるいは居住誘導区域を定めていくということになります。基本的には、先般、一般質問でもちょっとお答えしましたが、宮古における中心市街地というものが主たるエリアになるんだろうと考えております。そういった中で、その区域にどのような機能、どのような施設を配置するのが適正であるのか、望まれるのかというのもですね、あわせてこれからの検討の中で位置づけていきたいというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 市民の素朴な目線、感性で言えば、それも含めて今後検討する課題ですっていうのは余

りにも、ちょっとそういうことなのかな。ちょっと皮肉っぽく逆の言い方をしますと、それだと、コンサル任せになってしまうということも考えられますよね。そうではないんでないかなと私は思います。どういう計画を、税金を使ってやる場合にですよ。市として、栄町地区に市長は個人的意見だがつて、議員全員協議会で言ったのは、買物が出来て、医療、福祉、教育、文化、広場など空間ってこういう表現したんですが、何らかの意図をやっぱり伝えないと、実施設計受託者も何をどう集約したらいいかわからない。午前中の質問に対する課長の答弁は、宮古市を取り巻く環境、人口の今後の状況、そこの中には生産人口がどうかそういうのも含まれるのかもしれませんが、今ある公共施設の配置の状況云々、これらはですね、ほとんどもう資料は出ているわけですよ、私はそう思います。そうではなくて、人口もどんどん減っていく予想数値も出ているわけですから、そういうもつで栄町にキャトル周辺に都市機能を誘導する、もつと集中させるっていうことになればですね、当然そこには、市の側の意匠が働くのが普通じゃないかというふうに思うんですが、それは、ちょっとそうは言ってますが、コンサル任せだと。どういう内容が出てくるかわからない。極論を言いますと、市が考えることと違うことが出てきた場合だつて考えられなくもない。そうであれば、もつとこう、基本的にこういう機能を持たせるように実施設計してくれというふうに言うべきじゃないですか。

○委員長（竹花邦彦君） 藤島部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） まず今回の検討につきましてですね、コンサル任せというふうな考え方は一切持っておりません。市として、どういう機能を、あるいは施設を配置すべきなのかというのを見出していきたいと考えておるものでございます。ただそのためには、もう少し基礎的な調査、例えば中心市街地ひとつ見ても、今どういう機能があるのか、施設があるのか。逆にないものは何かとか、また将来的にどういう機能施設があるべきなのか。その上で、キャトル跡地と申しますかこの駅周辺地区といいますか、栄町地区における施設の在り方というのもの、見出していきたく思っております。基本的な考え方といたしますれば、にぎわいをやはり持ったものにしてまいりたいと。一定の収益性を持ったものにしてまいりたいと。あわせて公共公益性も持つものとしていきたいというふうな複合的なものになるだろうと考えております。また市長答弁では、身の丈に合ったというふうな表現もさせていただきました。これは今後のですね、いろんな社会経済情勢も踏まえながら、考えていく必要があるだろうというふうに思っているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 市長に対する質問ではありませんので、ちょっとしゃべれる範囲と、しゃべれるものにもちょっと少し制約があるのかもしれませんが、今市民の最大の関心の一つはですね、キャトルその他を先行して取得する。問題は、どういうまちづくりのために何をあそこにつくろうとしてんのっていうのが、どこに行ってもそういう意見を聞いてくるわけですよ、議員の我々に。それはわかりませんと。ただ市長は答弁でこういうふうに言ってますっていうのは私は伝えているんですが、わかったようでわかんないわけですよ現状ではね。ですから、この市民の今大きな関心はそこに集まっていると私たちは認識しているので、これはこれとして、市のやっぱり意向っていうか考えを精査して、そのための庁内の検討会や有識者会議やいろんなことをやってるわけですから、私は、言葉は悪かったんですが、つくってみないとわからないっていうんじゃないかな、それでは駄目だと。税金投入する以上はねそういう中途半端なことでなくて、もつとこう形にすべきだっていうのを指摘して、終わります。

それから、もう1点。23ページ、浄化槽。特別会計だ、失礼、ごめん。

一般会計に関するものは、以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 二巡目になります。よろしく願いいたします。

それでまた先ほどのように全協で説明済みだと言われたいないようにしたいなと思っておりますが、そうならごめんなさいですね。

そこで9ページ、主要事業一覧表ですね。この中の9ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、5目診療所費について伺います。

ここには、地域外来センター運営費、799万4,000円が減額提案されておりますけれども、ちょっと確認なんです、ここで言う地域外来センター、このときには、休日急患診療所というふうに私は理解をしてるんですが、間違っていたらご訂正をお願いしたいと思います。確認です。どこになりますかこれ。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 地域外来・検査センターにつきましては、休日急患診療所の巡回診療として別に設置したものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 休日急患診療所とは別に設置をしたっていうお答えでありますけれども、私の理解では、休日急患診療所と別に設置する場所が一向に外から見当たらなかった記憶がありますので、休日急患診療所の建物の中に別に設置したという意味に理解するんですが、それでいいのかしら。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 地域外来・検査センターにつきましては、当初、場所は非公表ということでスタートしておりました。それは県内各地どこも同様でございます。先ほど申し上げたとおり休日急患の巡回診療の場として、休日急患診療場以外に設置いたしました。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） ごめんなさい、ちょっと聞き取れなかった。休日急患診療所以外に。以内に。以外かしら。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 大変申し訳ございません。

休日急患診療所のほかに設置いたしました。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 場所は公表出来ないということになりますと質問出来ないということになるわけでありまして、ただそうしますと数字が計上されております。今回の言わば、廃止の措置に伴いますですね、費用を見ますと、このうちの建物賃借料というのがございますね。場所が公表出来ません。ご想像に任せます。だけど、794万円のうちの建物賃借料が392万9,000円減額ですという内容なんです、これはちょっと質疑が出来ないですね、そうだとするとね。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長、そこは特に支障が。場所しゃべってもいいんじゃないですか。そこは説明をして、多分支障がない場所なはずですので、説明をお願いします。

早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 先ほど言いましたように当初、設置した当初は、場所は非公表ということになりましたけれども、そのあと今年度に入りまして、診療・検査医療機関の一覧を県が公表する運びとなっております

す。その際に、休日急患診療所の巡回診療としての地域外来・検査センターは、振興局の敷地内に仮設の建物を設置して行っていたという経緯がございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） あの振興局の敷地内にあったというのは私も認識しております。そのことだとすると、これの支払い先、あれ建物というんですかね、つまりリース料金だと思うんですけども、非常にシンプルなキャンピングカーの中でやってるような雰囲気のものだったという記憶が私にあるんですが、これを月に割りますとね、安くはないですよ。その辺はどのように考えたらよろしいんですか。つまり、リース料金契約で、敷地の中にならば臨時的に、検査センターをつくったというふうに理解するんですが、そうするとこの支払い先はどこになりますか。振興局、それともリース会社。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 当初はですね、テント方式でやっております。ドライブスルー方式でやっておりましたけれども、令和2年の5月に設置した時点ではテントでスタートしましたが、そのあと、冬を迎え雪に耐えられないということで、これをプレハブを設置し、プレハブの間に屋根をかけるという形で、リース会社からプレハブ、あとはトイレ等々ユニットでお借りをして、それで経営してきた状況でございます。なのでリース代として、イブキ産業になりますけれども宮古支店にお支払いしております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） いずれ経費の節約、なおかつ肝腎なのは、この新型コロナの感染がですね、もう終息に向かうという段階での中止であればいいんですが、ここに来て爆発的な感染の広がりが出て、なおかつ心配なのは年末年始を控えてですね、社会的にも広がっておりますし、当然、年末年始の都市間の交流に伴ってですね、感染者の再拡大、第8波、過去の最高記録に行くんじゃないかということも危惧されるんですが、それにもかかわらず従来積極的な役割を果たしてきたですね、こういうふうな機能あるいは施設をなくしてしまうというその判断は、何によりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 開設した当初は、医師会の先生方がコロナの検査をしたくても、やれる機関がないというような状況が続いておまして、その中で設置した機関でございました。そうしていく中で、国が診療・検査医療機関ということで、行政検査を個人の医院にもやっていただくという方針に変えましたので、現在、宮古市内の医療機関21か所が診療・検査医療機関として登録してございます。そうしますと、ほとんどの多くの方々がかかりつけ医をもって、検査がやれるという状況になりましたので、ここで、市が設置しました地域外来・検査センターとしての役割は終わったという認識でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） よくわかりやすいお答えをいただきました。

診療所なり県立病院等がですね、こういう役割を現在は果たしていると。今後も果たしていくということに理解するわけでありますが、ただし今言われているのは、医療逼迫ということでありまして。県におきましても、例えば岩手医大がですね通常の診療が出来ないとかですね、そういう事態が生じているような情報もあるわけでありましてけれども、宮古地域に限りましてはもともと医師の資源の足りない市ですので、この辺への対策っていうのは当然ですね、これから必要になるのではないのかな。つまり、通常の医療需要に対する対応が出来なくなってしまうということについての懸念についてはね、現時点ではどのようなお見直しをお持ちでし

ようか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 市内においても、医療機関等々のクラスターも確認されてはおりますけれども、現時点では、外来診療を制限するような状況には陥ってございません。先ほど言いました21か所の診療・検査医療機関においても、県が確認に入った上で、しっかりとした感染対策をし、他の患者様に感染が起きないように対策をしっかりした上で、診療の継続と検査の継続を実施しております。現時点では、そのような医師会の協力のもとに行われておりますので、感染者数は増えてはおりますけれども、今今の診療の医療への逼迫というのは、現時点では想定しておりません。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 現状ではそういうことが懸念される心配はないというお答えでありますので、まずは当面はそういうお答えがいただけたということでしたしたいと思います。そこで次の質問に移りますけれども、それはですね、18ページ、午前中の質疑もあつた部分であります。ここは燃料費と光熱費がそれぞれ増加、増額された予算が提案されております。そこでこの質問に関連いたしまして、質問をちょっと用意してありますが、委員長、関連ですがよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 内容を聞いて判断させていただきます。

○委員（田中 尚君） わかりました。

実はですね、電気料金が値上げになる、そういう中で、言わば自前で調達できればプラスになるのかなという答弁もございました。そういった意味から言いますと、いよいよ再生可能エネルギーの事業を広げるタイミングだと思うんですが、とりわけ、ここで説明されております小中学校光熱費それぞれ1,200万円増額されております。小学校が13校、中学校が11校ですので、単純に計算いたしますと、1校当たり100万円前後の増額。もちろん生徒が違いますので、単純にはいかないわけではありますが。そういう一方ではですね、学校の屋根、特に体育館、大体小・中学校は体育館をお持ちであります。この体育館の屋根を太陽光発電をそこにパネルを乗っけてですね、それでそれを使ってるっていう非常にすばらしい取組を行っている市もあるんですが、それは誰に聞いたらいいのかな。滝澤さんかな。この部分は諸費ですので、学校になりますと教育委員会でもあるんですが、どちらでもお答えになるセクションのほうでお答えいただけたらいいと思うんですけども、以前に、学校にはそういうのは乗っけれないという答弁いただいた記憶があります。ちょっと私最近びっくりしたのは、山口県の宇部市ですね、非常にもうすばらしい取組をやっております。文字どおり再生可能エネルギーの地産地消として、NPO法人、市民の皆さんが協力をして事業体をつくって、NPO法人として言わば再生可能電力を始めているということで、コンスタントにですね、収益も上げているみたいなんです。だとすると、宮古の13校、11校という校舎施設を考えるとですね、ほとんど屋根の上には何も乗っかってない。これから乗っかっていくことを考えるべきではないかということをお尋ねしたいと思ってるんですが、私の質問はその点に入ります。その点につきましても、部長かしら、教育部長かしら、どなたか私の問題意識に対して、これは直接的には教育委員会だという理解が私にありますので、佐々木部長かな、それとも小松山さんかな。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員、趣旨はわかりましたので。

午前中の中でも、松本委員のほうから、庁舎管理等々含めて今後の対応についての質疑がございました。今の田中委員のほうも、それと関連をする質問だというふうに思いますので、小中学校の体育館、言わば趣旨は

太陽光発電が出来ないのではないかという話もあるがという前提での質問でございます。教育委員会あるいはエネルギー担当部長等のほうからお答えができるのであれば、お答えを願います。

佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） 学校施設におきまして、太陽光発電を既に設置している場所もございます。ただ老朽化とか、あとはその荷重の問題とかで設置出来る出来ないというところがございますのでそれは調査してやらなきゃいけないです。いずれ、宮古市としましては脱炭素に向けて進むと、省エネ再エネを推進していくんだという考えで進むものがございますので、学校施設におきましても、その考えは同じ考えで進めていくものと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私が懸念するのはですね、何らかの国の財政的な支援も含めて、あるいは校舎の利用の在り方として、そういうものは想定してないっていうふうなことですときたような理解がありますので、一方におきましては、そうではなくて、むしろ、そこの当該する市町村とNPO法人との契約をしてですね、屋根貸し事業契約もしてですね、そこでやっぱり結構な太陽光発電で、発電をしてですね、そっからの売電収入でなおかつ雇用も生まれているということもあるもんですから、宮古もそういった意味からすると、非常に平成の大合併で県内一の広さの面積とあわせて、公共施設も増えたし、当然学校数も多いわけですから、だとするとこれをインフラとして高度に活用する。手軽なのはやっぱり太陽光パネルを乗っけてですね、地域のエネルギーの地産地消につなげながら、そこに雇用を生み出していくというのがですね、取り組まれておるのもありますので、ぜひここは教育委員会だけでなく、隣の滝澤エネルギー担当部長等、十分な連絡連携を密にさせていただきましてですね、午前中に松本議員が指摘したような方向で、今後の具体化に向けて努力されるようですね、要望して終わります。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第11号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替えを行います。

〔説明員入替〕

○委員長（竹花邦彦君） 説明員の入替えが終わりました。

○

付託事件審査（2） 議案第26号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第12号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第26号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第12号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは、発言される方は挙手願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、以上で議案第26号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第12号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替え及び座席の消毒のため暫時休憩いたします。

再開時間は、午後1時45分といたします。10分間の休憩を行います。

〔説明員入替〕

午後 1時35分 休憩

午後 1時42分 再開

○委員長（竹花邦彦君） それでは、再開をいたします。

付託事件審査（3） 議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）

○委員長（竹花邦彦君） 議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

発言される方は、議案書のページ、款項目等特定をして発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、以上で議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）の質疑を終了いたします。

付託事件審査（4） 議案第3号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第3号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。

それでは、発言をされる方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、以上で、議案第3号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を終了いたします。

大変ご苦労さまでございました。

説明員の入替えを行います。

〔説明員入替〕

○委員長（竹花邦彦君） 引き続き、審査に入ります。

付託事件審査（5） 議案第7号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第2号）

○委員長（竹花邦彦君） 議案第7号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。

それでは発言をされる方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、議案第7号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

〔説明員入替〕

付託事件審査（6） 議案第4号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

は、平成19年から持っていけないところ、費用対効果が余り、下水道の管で持っていけないところ、費用対効果がなかなか取れないところについては、合併浄化槽ということで、整備するような形になっております。この合併浄化槽というのは、すいません、洞口議員さんは合併浄化槽ってどういうものかは。そうですねご存じで。この合併浄化槽についてはですね、環境省の事業で、国の補助事業を入れて整備することができるような形になっております。これなんですけども、それ以外の、公共下水道とか集落排水等と同じようにですね…。

○委員長（竹花邦彦君） 部長、簡潔に説明して構いませんので。

○上下水道部長（竹花浩満君） 要はその公共下水道、管で持っていけないようなところについては、全部個別のお宅のほうに、5人槽とか7人槽とかってそういうその一つで処理できるような浄化槽を入れているというのが、市営浄化槽という整備になっております。以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員、それを踏まえた上で。

○委員（洞口昇一君） 大変すいませんけど確認のため聞いただけで、実は16年前にも同じような質問してるんで、その後ね、認識っていうか市の方針が変わってないのかどうかちょっと聞きたくて、確認のためお聞きしたんで。我が家でも合併浄化槽を利用させていただいておりますので、仕組みについては重々承知しております。どうもご答弁ありがとうございます。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

そのほか、確認の意味でお伺いしますが、質問ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、以上で、議案第6号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を終了いたします。

○

付託事件審査（9） 議案第8号 令和4年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第8号 令和4年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。

それでは、発言をする方は挙手願います。

長門委員だけですか。

それでは長門委員。

○委員（長門孝則君） 議案集のほうをお願いします。議案集の8の4ページ。いいですか。

○委員長（竹花邦彦君） ちょっとお待ちください。皆さん飛びましたか。

○委員（長門孝則君） 資金的収入なんですけど、資金的収入の国庫補助金1,853万8,000円、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

まず、この国庫補助金はあれですかね、一般会計経由してくるものなのか、直接水道会計に入るものなのか。

その辺まずちょっとお聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋 剛君） お答えいたします。

直接入ってくる分でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） というのは私が言いたいのは、今度のこの補正では災害復旧の工事ですがね、川井地区の水道施設、6,000万円かけて工事をする。私、災害復旧ですんで、国庫補助もある。私、一般会計のほうからも繰入れ、工事負担金があってもいいんでないかなと。そういう思いで質問してるんですが、今言ったように、これは豪雨災害ですか。だからどう一般会計のほうに、今水道会計も厳しい状況にありますんで、できれば一般会計のほうに要望したのかどうかその辺ちょっとお聞きます。

○委員長（竹花邦彦君） 質問の意図がわかりますか。

中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋 剛君） 答えいたします。

長門議員さんのご趣旨は重々痛いほど私もそういう気持ちはございますが、災害復旧でありまして、国庫補助以外は水道会計ということで特に一般会計からくださいというような要望はしておりません。

○委員長（竹花邦彦君） 要望はしていないという回答でございます。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 要望していいと思います。災害復旧で、国のほうからも補助が出る復旧ですんでね。そうすれば当然一般会計のほうでも、私は負担しても、ある程度の負担をしてもいいんでないかなと、そういうふうに思ってますんで、今後もいろいろ災害復旧による工事が出てくると思ってますんで、ぜひですね、企業会計は、負担区分の明確化っていうのをうたってますんで、やっぱりこれ一般会計でも、負担していい内容でないかなと思ってますんで、ぜひ今後は、そういう災害復旧があった場合は、一般会計のほうにも要望してみるということをお願いしたいなと思います。以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） ちなみに、今おっしゃったように、水道施設の災害復旧に関して一般会計からの繰入れは可能なんですか。可能だけれども要望してないということなのか、可能ではないので認められていないので要望してない、どちらですか。

中嶋課長。

○経営課長（中嶋 剛君） 答えします。

明確な線引きというのは、何ていうんですかね、水道の水道会計の趣旨からいけば、一般会計からもらうのではなくて、独立の事業ということで、水道会計でやるのが本来の筋というか、そういう考えでございます。ただ、小さい市町村等によってはそこは何ていうんですかね、政治的な判断といいますか、そういうので一般会計から繰入れをしている町村等はあるかと思えます。ただそれは、違法とかそういうことではなくて、そこはそういう予算の組み方等をして、議会の皆さんとも相談してそういう判断をしているというところはあるかと思えますが、宮古市ではあくまで水道会計は水道会計の中でやってるというのがこれまでの事業でございます。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

以上で、議案第8号 令和4年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を終了いたします。

○

付託事件審査（10） 議案第9号 令和4年度宮古市下水道事業会計補正予算（第4号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第9号 令和4年度宮古市下水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。

それでは、発言をされる方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、それでは以上で、議案第9号 令和4年度宮古市下水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を終了いたします。

説明員は退席してください。

〔説明員退席〕

○委員長（竹花邦彦君） 質疑を終了いたしましたので、これより、議案に対する討論を行います。

まず最初に、議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第11号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第12号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第5号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第3号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。
お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。
お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第4号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。
お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 令和4年度宮古市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 令和4年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 令和4年度宮古市下水道事業会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件は、全て審査を終了いたしました。

皆さんにお諮りをいたします。

ただいま、本委員会に付託をされました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、12月22日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

○

散 会

○委員長（竹花邦彦君） これをもちまして、予算特別委員会を散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午後 2時10分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹花邦彦